

原規放発第23082910号
令和5年8月29日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

計量管理規定の変更認可について

令和5年7月31日付け令05原機(ふ)115をもって申請がありました
下記事業所に係る標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の
規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第61条の8第1項の規定に
基づき認可します。

記

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん